

指定管理者の管理運営に対する評価シート(年度評価)

評価対象年度	29年度
--------	------

1. 施設概要

名称	原村レストハウス 樫ノ木荘	設置年月日	
所在地	諏訪郡原村 17217-1729	所管課	商工観光課

2. 指定管理者

団体名	株式会社 レパスト		
団体住所	東京都中央区銀座7-13-8第2丸高ビル		
選定方法	公募 ・ 非公募		
指定期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日		

3. 事業運営実績

施設利用状況	年度	4年前年度	3年前年度	前々年度	前年度	本年度(見込)	5年平均
	利用者数				169,724	167,068	151,000
特記事項	樫の木荘の耐震工事等のため、平成30年5月7日より宿泊及び宴会の受け入れを中止し、屋内ゲートボール場等の運動施設・RVパークの受付と管理、ふれあいセンターもみの湯の施設運営管理を行っています。 ※リニューアルオープンは、平成31年4月を予定。						

4. 事業収支

単位:千円							
	年度	4年前年度	3年前年度	前々年度	前年度	本年度(見込)	5年平均
収入	指定管理料			0	0	0	
	利用料			115,911	116,372	64,814	
	計(A)			115,911	116,372	64,814	
支出	人件費			41,359	36,805	20,000	
	事業費			70,978	75,816	42,514	
	事務費			728	527	300	
	計(B)			113,065	113,148	62,814	
差し引き収支額(A)-(B)				2,846	3,224	2,000	

【評価基準表】

	評価	評価基準
5	優れている	効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等を行い、仕様書で求める目標や水準を期待以上に上回り、かつ前年度実績を上回る成果があり、特に優れている
4	良い	管理運営や事業実施が期待以上
3	普通	仕様書で求める目標や水準通りの成果があり、管理運営が適正なもの
2	劣る	仕様書で求める目標や水準を下回り、努力が必要なもの
1	悪い	管理運営が適正に実施されたとは認められず、改善が必要なもの

5. 管理運営に関する評価

(1) 施設運営

区分	確認内容	個別評価	区分評価
人員配置	○施設管理運営に必要な人員が適正に配置されているか	3	3
	○専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか	4	
	○職員の適正な労働条件を確保しているか	3	
	○職員の資質・能力向上を図る適切な職員教育がされているか	3	
経理	○施設の管理運営に係る収支内容は適正か	3	3
	○収支内容等を記載した帳簿及び関係書類が整備されているか	3	
維持管理	○保守及び点検は適切に実行されているか	3	3
	○利用者及び職員の安全管理が適切に実行されているか	3	
	○日常の清掃により施設が清潔に保たれているか	3	
	○備品等が明確に管理されているか	3	

(2) 利用者サービス

区分	確認内容	個別評価	区分評価
サービス	○サービス向上のための取り組みは適正か	3	3
	○利用者のニーズは把握されているか	3	
	○利用者の満足度は得られているか	3	
	○利用者とのトラブルの未然防止や、対処が適切か	3	
	○利用者の平等な利用の確保がなされているか	3	
事業内容	○事業内容等に偏りがいないか	3	3
	○利用促進の取り組みは適切か	3	
	○施設の設備等の活用は適切か	3	

(3) 危機管理

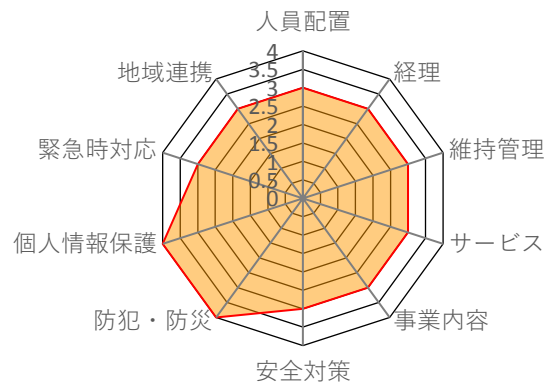
区分	確認内容	個別評価	区分評価
安全対策	○危機管理マニュアルなどが整備されているか	3	3
	○危機管理マニュアル等は職員に十分周知されているか	3	
	○日常的な安全管理、安全対策が十分になされているか	3	
防犯・防災	○防犯・防災の対策、体制は適切か	4	4
	○防災訓練など、必要な訓練が実施されたか	3	
個人情報保護	○施設利用者の個人情報を保護するための対策がなされているか	4	4
緊急時対応	○事故発生時や非常災害時の対応などが適切か	3	3
	○必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応が講じられているか	3	

(4) 地域連携

区分	確認内容				個別評価	区分評価
地域連携	○地域の声を聴く体制は適切か				4	3
	○地域に貢献できる運営がなされたか				3	
	○他施設との連携は十分に行われたか				3	
	○地域雇用は十分に行われたか				3	
	○地域事業者からの物品等の調達は適正か				3	

総合評価

評価項目		評価	配点	得点
(1) 施設運営	人員配置	3	10	6
	経理	3	10	6
	維持管理	3	10	6
(2) 利用者サービス	サービス	3	10	6
	事業内容	3	10	6
(3) 危機管理	安全対策	3	10	6
	防犯・防災	4	10	8
	個人情報保護	4	10	8
	緊急時対応	3	10	6
(4) 地域連携	地域連携	3	10	6
合計			100	64



指定管理者の自己評価

・椈の木荘の宿泊はピーターの方が多いため、原村の食材をできるだけ使用し毎月メニューを変えながらお客様の満足度を高めるよう努めました。宴会の料理には、洋皿を一品加えることでボリュームアップを図りました。お客さまからは好評でした。今後はさらなる誘客のため、情報の発信や営業に努め増収を図りたいと思います。

・もみの湯は、施設内外の清掃に重点を置き、衛生管理のため水質検査(レジオネラ菌・大腸菌)を年4回実施し検出されませんでした。緊急時(入館者の体調不良等)は、もみの湯のスタッフだけではなく椈の木荘のスタッフとも連携し対応しました。

・ご利用者の要望及び施設の修繕等は、担当課と相談してできる限り速い対応を心がけました。

所管課の評価

平成28年度から3か年の指定管理を受け、平成29年度は2年目を迎えた。平成30年度が椈の木荘改修工事ということもあり運営も難しい状況であったと思う。ただ、もみの湯の無料券および割引制度対策の補てんもあり、どうにかプラスの収支となりました。

施設老朽化による修繕費の増加もあり、また観光客全般が減少方向であり厳しい営業下ではありますが平成29年度は努力が窺える結果でした。平成30年度も椈の木荘工事中であり厳しい状況下の中頑張って運営して欲しい。

総合評価

おおむね適正と認められます。平成30年度はさらに厳しい状況下ではありますが指定管理最終年ということもあり、適正運営を期待する。